

市有地売払申込書兼見積書の記入、提出にあたり以下の点にご注意願います。

【参加資格】

申請者が、集団的又は常習的に暴力的違法行為を行うおそれのある組織の関係者（暴力団関係者）でないこと。

【土地の売却方法】

1. 見附市双葉町 717-1、716-36、716-37 の三筆売払とする。
2. 現状引き渡しとする。
3. 所有権移転に係る登記の手続きは市が行うが、費用は買受人で応分の負担とする。

【書類提出】

1. 必要書類

- ①別紙「市有地売払申込書兼見積書」
- ②下記書類（発行から3ヶ月以内のものに限る）
 - 【申請者が個人の場合】申請者本人の住民票
 - 【申請者が法人の場合】登記事項証明書（履歴事項全部証明書）

2. 提出方法

令和8年1月16日（金）午後5時までに、直接市役所3階総務課管財係までお持ちください。

【記入上の注意】

1. 別紙様式に記入の際は次の点に十分注意してください。

- ①「見積金額」は、市の予定（最低）価格11,600円／m²以上の金額を記入してください。
- ②「申込み理由」を必ず記入ください。

【その他】

1. 払下げ決定については、令和8年1月23日（金）までに申請者宛に連絡します。
2. 代金は、売買契約締結後30日以内に納入いただきます。

※以上、ご不明な点は、市役所総務課管財係（電話62-1700内線326）までお問合せください。